

第1章 総合戦略の概要



第1節 総合戦略策定の背景と目的

これまで長い間増加傾向にあった日本の総人口は、平成20（2008）年をピークに長期的な減少局面に移行し、このまま新たな対策を講じなければ、減少スピードは今後加速度的に高まるものと予想されています。国立社会保障・人口問題研究所の平成24年1月の推計¹によると、2020年代初めは毎年60万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速するものと見込まれています。こうした人口急減は、経済規模の縮小を引き起こし、それに伴って住民の生活に必要な社会生活サービスの低下を招く恐れがあります。

こうした人口減少の背景には、1970年代後半以降に急速に低下した合計特殊出生率が大きく関わっており、人口規模を長期的に維持できる人口置換水準を下回る状況が、今日まで約40年間続いている状況にあります。将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけなければならず、出生率を人口置換水準まで回復させるための対策が急務となっています。

この現状を打破すべく、平成26（2014）年11月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が可決・成立、政府は平成26（2014）年12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。各地方公共団体においても「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地域の実情に応じた地方版の総合戦略の策定に努めることとされています。

これを受け、本市においても国及び埼玉県の定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、これまでの人口の動向や将来展望等の調査・分析を行い、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方人口ビジョン・地方版総合戦略）」を策定します。

第2節 総合戦略の対象期間

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度までを戦略の対象期間として設定します。

第3節 総合戦略の位置付け

（1）総合戦略の位置付け

本市では、平成23年3月に平成32年度までの10年間のまちづくり計画として、将来都市像『笑顔と元気を^{あした}未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高』の実現を目指す「第5次日高市総合計画」を策定しました。

本計画の前期5年間では、少子高齢化という人口構造の変化を踏まえ、将来都市像の実現をリードし、重点的、誘導的に進めるべき施策を「戦略プロジェクト（高麗郡建郡1300年プロジェクト、かわせみの里プロジェクト、みんなの健康プロジェクト）」と位置付け、多分野にわたる複数の主要施策を一体的に捉え直し、連携を図って計画的に取り組んできました。



こうした中、国では平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）」が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定・公表されました。

このため、本市では、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、将来都市像の実現に向けた「戦略プロジェクト」として位置付け、法第10条第1項に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本市の人口の現状及び将来の見通しを示すとともに、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。

（２）近隣市町との広域連携

人口の構造的な変化による課題には、本市単独で解決できないものが多く、本戦略の実施に当たっては、埼玉県とともに地域的な条件や課題を同じくする近隣市町と連携した取組を推進します。



